

TOKYO 人権

●インタビュー／ 広瀬浩二郎

「目に見えない世界」の
魅力を伝えたい

— 全盲の文化人類学者が世界を
「さわる」

●特集

2018年12月10日
採択から70周年を迎えた世界人権宣言
起草に重要な役割を果たした女性たち

●コラム

今年もアートがやってきた！
児童・生徒の美術展に行こう

「目に 見えない世界」の 魅力を伝えたい

—全盲の文化人類学者が
世界を「さわる」—

ひろ せ こう じ ろう
広瀬 浩二郎さん
国立民族学博物館
グローバル現象研究部 准教授

全国の博物館や美術館で、「さわる」ことをテーマにした展覧会をプロデュースする広瀬浩二郎さん。視覚障害者に美術作品の鑑賞を楽しんでもらうと同時に、目が見える人にも「さわる」を通して新しい発見や感動を提供することを目指しています。「さわる」ことの魅力とは何か。見えない世界とはどのようなものなのか。全盲の広瀬さんがどのように生き、文化人類学者としてどのようなことに取り組んでいるのかをお聞きました。

—どのような子ども時代を過ごしましたか。

僕の目の病気が分かったのは1歳半のときです。まず左目が見えなくなり、弱視の右目もだんだん視力が下がっていきました。それでも、小学生のときはまだ0.05前後の視力があつたので、日常生活にそれほど不自由はなく、地域の小学校に通っていました。

ところが小学5～6年くらいから、さらに視力が下がって教科書の文字が読めなくなり、体育の球技では、ボールが見えなくなりました。

そこで、中学校から筑波大学附属の盲学校に通うこ

とになりました。しかし、当時の僕は盲学校に「暗くて後ろ向きな場所」とのイメージを持っていました。それまで地域の小学校で目が見える友達と一緒に過ごしてきた自負もあり、子どもながらに複雑な心境で入学式を迎えたことをよく覚えています。

その後、13歳で完全に失明したこともあり、高校卒業までの6年間で盲学校で過ごすことになるのですが、結論から言うと、とてもよい年月だったと思っています。周りの友達と話すのは、野球や相撲、アイドルのことなど、小学校の同級生とまったく同じで、すぐになじめましたし、視覚以外の感覚を使うことを

じっくり身に付けられたこともよかったですね。点字での学習をはじめ、美術では粘土など触覚を生かした制作をしたり、体育では水泳などあまり視覚に頼らなくてもできる競技をしたり。視覚障害があっても学べることやできることはたくさんあると実感し、自分に自信を持つと同時に、友達との競争も楽しめました。最近はいんクルーシブ教育が導入され、盲学校に賛否両論はありますが、僕は人生のある期間、同じ個性を持った者同士で切磋琢磨することは大切だと感じています。

—^{こぜ}琵琶法師や瞽女を 研究テーマとしたのはなぜでしょうか。

高校では2年生くらいから進路指導が始まりました。僕は中学生のころから司馬遼太郎の歴史小説を読んでいて歴史が好きだったので、大学に進学して日本史を学ぼうと考えました。しかし、高校の先生はあまり賛成してくれませんでしたね。視覚障害者にとって古文書を解読するのは大変で、ボランティアに頼むとしても、専門的な知識がないと読めないからです。実際、いくつかの大学を受験する際、「視覚障害者に日本史学科は難しい」と受験を断られたこともあります。また、ある大学からは「過去に視覚障害者を受け入れた前例がない」との理由だけで受験を拒否されたこともありました。

僕はそれまで、強がりでもやせ我慢でもなく、目が見えないことはそんなに大したことではないと思っていました。しかし、自分の感覚と社会の認識にはズレがあることを、大学受験で初めて実感しました。

それでも、一浪して京都大学に進学し、僕は日本史学科で障害者の歴史について研究を始めました。昔は医学が発達していませんから、障害者の数は今より多かったと思うのですが、教科書にはほとんど登場しません。これは、そもそも教科書を書いている人たちが障害者と接する機会が少なかったために、障害者の存在を忘れていないからではないでしょうか。その忘れられた歴史を掘り起こすのは、当事者である僕たちがすべきだと考えていました。

そうした中で、出会ったのが「琵琶法師^{*1}」です。僕が大学生だったころは、まだ九州に琵琶法師の方たちが何人残っていたので、直接お話を聞くこともできました。時代は全く違うとしても、自分と同じように目の見えない人たちが、平安中期からさまざまな物語を語り、職業集団として生き抜いてきたことに勇気づけられました。

大学院では、もう少し範囲を広げ、イタコ^{*2}や瞽女^{*3}に関する研究も行い、そうした方々の拠点であった東

北や新潟にも足を運び、聞き取り調査を行いました。

受験や就職活動のなかで痛感したことは、社会は視覚障害者の“できないこと”ばかり数えて、あげつらうということです。しかし、琵琶法師や瞽女といった人々は、見えない世界で“できること”を見つけて個性を発揮していた人々でした。視覚障害者を「視覚を使えない人」から「視覚を使わない人」と見方を変えてみる必要があると考え始めました。

—国立民族学博物館での お仕事について教えてください。

実を言うと、僕は失明してからというもの、博物館にあまりいい思い出がありませんでした。大抵の博物館は資料保存のために照明を暗くし、展示物をガラスケースに入れているので、視覚障害者は楽しめないのです。今でこそ、全国の博物館では視覚障害者向けにさまざまな取り組みを行っていますが、僕が盲学校に通っているころは、ほとんどありませんでしたから。

当時はそれほど深くとらえていませんでしたが、就職後、博物館について改めて考えてみると、「博物館は視覚障害者から一番縁遠い場所だ」と思いました。そして同時に、「僕も博物館を楽しみたい」との思いが湧き上がってきたのです。僕が楽しめれば、きっと多くの視覚障害者も楽しめるのではないかとも思いました。

そこで最初に取り組んだのは、点字パンフレットの作成や、広報誌『月刊みんぱく』のカセットテープ版の作成です。こちらはその後CD版になり、現在はホームページで音訳データを提供する仕組みを構築しているところです。

そして2006年、初めて視覚障害者に開かれた展覧会として「さわる文字 さわる世界」と題した企画展を行いました。京都と東京の盲学校の資料などを展示し、直接さわっていただくことに重点を置いたものです。これが予想以上に好評をいただき、その後も関連したワークショップの依頼をいただくようになりました。

2回目の企画展は2009年で、点字考案者のルイ・ブライユ生誕200年記念として「点天展」と題した展覧会を行いました。このころから、僕の仕事は博物館の展覧会を通して、社会にメッセージを届けることが中心になっていきましたね。2012年には、当館に常設の展示コーナーを設け、いつでも展示資料にさわる体験ができるようになりました。



*1 琵琶の弾き語りを職業とした盲目の僧侶 *2 盲目の巫女 *3 三味線の弾き語りなどをして各地を巡る盲目の女芸人



—「さわる」展覧会を通して「みえる」こととは。

この展示コーナーは、当初から、視覚障害者だけでなく、目が見える人たちにも何かメッセージを届けるものにしたいと考えていました。そこで、「目が見える人は視覚に頼るため、意外と触覚を使っていない」との視点から、「目が見える人もさわろう。日常生活の中にさわることを取り戻そう」と呼びかけました。

結果的には、「さわって楽しかった」、「見るだけでは気づけないことに気づけた」などの感想をいただき、それなりの手ごたえはありました。しかし、「見えない人がさわるのと、見える人がさわるのとでは、根本的に違う」と感じたのも事実です。いいか悪いかは別として、目が見える人にとって、さわることはあくまでも視覚を補助する意味合いが強いということです。

そこで、もっと触覚に特化した体験ができるようにとプロデュースを始めたのが「無視覚流鑑賞の極意」と題した展覧会です。初回は2016年に兵庫県立美術館で開催しました。来館者には入口でアイマスクをしてもらい、最初から視覚を使わない状態で彫刻作品にさわってもらうという企画です。果たして受け入れてもらえるだろうかと不安でしたが、来館者には主旨が伝わったようで、さわることをより深めることができたかなと感じています。

そして、この企画展を通してもう一つ伝えたいのが「さわるマナー」についてです。露出展示をすると、多くの場合、「さわってもいいなら、遊んでもいいし、壊してもいい」と思われがちで、特に子どもの遠足などでは破損事故が起きることも少なくありません。では、どうすれば優しく丁寧にさわってもらえるのか。僕としては、さわりながら、その展示物を作った人や使った人の思い、今日まで伝えられてきた歴史など“物の背後にあるもの”を追体験する気持ちが大切だと考えています。また、そうした気持ちがあると、より深い感動を得ることにもつながると思うのです。

実際、2017年の国民文化祭の関連イベントの中で、

僕自身が奈良県文化会館で興福寺の「銅造仏頭」の精巧なレプリカをさわったときのことです。僕は歴史が好きなので、その仏頭が国宝で、頭部だけが焼け残った歴史的背景も知っていました。しかし、素材も見た目も忠実に作られたそのレプリカを、自分の手で確認できたことに、まず大きな喜びを感じました。

そして忘れられないのが、火災に遭い、欠けてギザギザになった左耳にさわったときです。「これは痛いだろうな」と、まるで自分のことのように感じました。冷静に考えれば、その仏頭は本物そっくりとはいえレプリカですし、実際に僕の耳が切られたわけでもないのです。おかしい話です。でも、さわることで仏頭と自分がダイレクトにつながるような感覚を味わえたのだと思います。こうした感動を、より多くの人に体感していただくためにも、優しく丁寧にさわることを根付かせていけたらと思っています。

—最後に、障害者の人権を考える際に大切なことは何でしょうか。

僕は、障害者が健常者と同じことができるように保障することはもちろん大切だと思っています。ただし、平等とはマジョリティと同じになるということではありません。私はラーメンが好きという面では健常者のラーメン好きの人と同じ人間です。しかし例えば点字を使うという違いもあるのです。平等を保障するだけでなく、違いを認めて「対等」に付き合うことこそが大切なのだと思います。

現代社会は、あまりにも視覚が優位な時代です。しかし、視覚にだけ頼っていると分からないこともあります。僕の役割は、そうした「目に見えない世界」の魅力を多くの人に伝えていくことだと考えています。これからも「さわる」ことをテーマにしたユニークな展示や、研究活動を続けていくつもりです。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／小松 亜子 撮影（表紙・2～4ページ）／細谷 聡

● 広瀬浩二郎（ひろせ こうじろう）



1967年、東京生まれ。13歳で失明。筑波大学附属盲学校から京都大学に進学。1993年、京都大学大学院文学研究科修士課程修了。1995年、カリフォルニア大学バークレー校留学。2000年、京都大学大学院にて文学博士号取得。2001年より国立民族学博物館に勤務。

2008年、同館准教授。専門分野は日本宗教史・民俗学・触文化論。「さわる」ことをテーマとした各種イベントを全国で企画・実施する。著書に『目に見えない世界を歩く』（平凡社）、編著書に『ひとが優しい博物館』（青弓社）など多数。

国立民族学博物館
<http://www.minpaku.ac.jp/>



児童・生徒の美術展に行こう

今年もアートがやってきた！

東京都が、都内の特別支援学校に通う児童・生徒たちの美術作品を展示する「アートプロジェクト展」とそれを都内各地で巡回する「アートキャラバン展」。東京藝術大学の協力や監修もあり、本格的な美術展として好評を博しています。どのような魅力があるのか、取材をしました。

東京都港区のギャラリースペース「伊藤忠青山アートスクエア」で、2018年12月5日から15日間にわたり、「第4回東京都特別支援学校アートプロジェクト展」が開催されました。展示されたのは、特別支援学校に通う児童・生徒が制作した50点の美術作品です。自由な色使いの絵画や大胆な構図の書、ユーモラスな立体アートなど、個性豊かな作品に思わず見入ってしまいます。ライティングや配置にも趣向が凝らされており、その芸術的な雰囲気から、児童・生徒の作品であることを意識しなかった来場者も多かったことでしょう。

2015年度から東京都が主催しているこの美術展は、特別支援学校において、芸術分野での資質を児童・生徒に見出すとともに、都民が障害者への理解を深めることを目的としています。

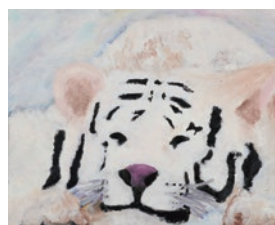
4回目となる今回は「未来へ ～心ゆさぶる色・形～」をテーマに、児童・生徒から956点の応募作品の中から、50点の作品が展示されました。

今年度は、これまで使われてこなかった漆や木材などを使った作品もあります。

こうした審査や展示は、東京藝術大学が美術の専門家として協力・監修をしています。東京都と同大学は、当初から「障害を前面に打ち出さない美術展」を基本方針としていました。東京都の担当者は次のように語ります。「障害者アートとしてではなく、純粋に一人一人のお子さんによる作品の力で、来場者の心を動かすような美術展にすることを心がけました。それが結果として、障害者への理解につながればと思っています」。

こうして美術展としてのクオリティを高めることに注力したこの事業は、2017年度から都内を巡回する「アートキャラバン展」へと発展しました。これは、アートプロジェクト展で展示した50作品を、翌年度に約7カ月間かけて20～30点ずつ展示していくものです。今年度の会場は東京都庁や都立

図書館など4カ所で、各会場の雰囲気に合わせた展示を行うのが特長です。例えば、中央図書館や多摩図書館では、美術展と図書館とのコラボレーショ



ホワイトタイガー

ンをテーマに、児童書やアート関連の図書を併せて展示しています。他の会場でも、展示スペースの広さや壁の色によって、どの作品をどう配置するかを決めるなど、きめ細かい空間づくりをしています。

こうして一層引き立てられた作品を鑑賞した来場者からは「既成概念にとらわれない、豊かな発想力を感じた」、「驚くような技術をもっている」など、高い評価が寄せられました。東京都の担当者も次のように手応えを語ります。「複数の会場で長期間開催することで、普段は障害のある人と接点がない方にも、少し考えていただく機会をつくることのできたのではないかと思います」。

また、児童・生徒の保護者からは、「子供にすばらしい経験をさせていただけてうれしい」、「子供の可能性を信じ、これからもチャレンジさせてあげたい」など、喜びの声が聞かれます。担当者としては、この美術展をきっかけに他の美術展に作品を応募する児童や生徒が現れることにも期待しているとのこと。

ぜひ会場に足を運び、児童・生徒の「表現」を鑑賞してみませんか。障害の有無を越えた、素晴らしい作品に出合えるはずです。

インタビュー／田村鮎美（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子

もっと知りたい！

- アートキャラバン展 2018 ● 東京都立多摩図書館（第4期）
- 2018年12月22日（土）～2019年1月17日（木）
（2018年12月29日～2019年1月3日及び1月10日は休館）
- URL（東京都教育委員会ホームページ内）
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2018/release20180620_01.html

<取材先情報>

・東京都教育庁指導部特別支援教育指導課 ・東京動画



2018年12月10日 採択から70周年を迎えた 世界人権宣言

起草に重要な役割を果たした女性たち

世界人権宣言は、1948年12月10日、パリで開催された第3回国連総会で「すべての人と国が達成すべき共通の基準」として採択されたものです。同宣言を起草した人権委員会には、複数の女性の姿がありました。今回は、その中から、アメリカ合衆国第32代大統領フランクリン・D・ルーズベルトの妻であるエレノア・ルーズベルトと、インドの人権活動家であるハンサ・メータの2人に注目し、今日における世界人権宣言の意義と役割について考えていきます。



世界人権宣言のポスターを見つめるエレノア・ルーズベルト

世界人権宣言が採択されるまでの 歴史的な背景

20世紀、人類は二度の大きな世界大戦を経験しました。両大戦における犠牲者数は、世界全体で民間人を含め数千万人にのぼるといわれています。特に、1939年から約6年にわたり続いた第二次世界大戦では、ナチス・ドイツによるユダヤ人の大量虐殺に見られるような、人権を深く傷つける思想や行為が横行しました。こうした悲劇を決して繰り返してはならないとの反省から、1945年10月24日、国際連合（以下、国連）が設立されたのです。

この国連の設立に大きく尽力した人物の1人が、当時のアメリカ合衆国大統領フランクリン・D・ルーズベルトでした。「国際連合（United Nations：連合国）」という名称も、彼が考え出したものです。しかし、国連の正式発足を前にフランクリン・D・ルーズベルトは急逝。妻のエレノア・ルーズベルトは、新大統領となったハリー・S・トルーマンからの要請もあり、1946年、ロンドンで開かれた第1回国連総会に米国代表団の1人として出席することを決意します。国連総会には6つの主要委員会があり、彼女

には、主に社会開発や人権問題をあつかう第3委員会が割り当てられました。そして、エレノアは、難民の保護に努めるなど、自身の任務を懸命に果たしたのです。いかなるときも人道的な見地に立ち続けたエレノアは、その後、世界人権宣言を起草するための国連人権委員会の米国代表となり、初代委員長に抜擢されました。

世界人権宣言の起草に尽力した女性たち

国連人権委員会は、文化的、宗教的、経済的、政治的な背景が異なる18か国（米国、中国、チリ、エジプト、フランス、インド、イラン、レバノン、フィリピン、ソビエトなど）のメンバーで構成されていました。また、同委員会には委員長のエレノア以外にも複数の女性委員が含まれており、世界人権宣言が、男女にとって平等に機能するよう貢献したとされています。その1人が自国インドおよび海外における女性の権利獲得に奮闘したハンサ・メータです。世界人権宣言における彼女の功績は、今日ある世界人権宣言の第1条に見ることができます。



ドミニカ共和国のミネルバ・ベルナディーノ（左）



インドのハンサ・メータ（中）



パキスタンのシャイスタ・イクラムムラー

(原文)

Article 1.

All human beings are born free and equal in dignity and rights. They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood.

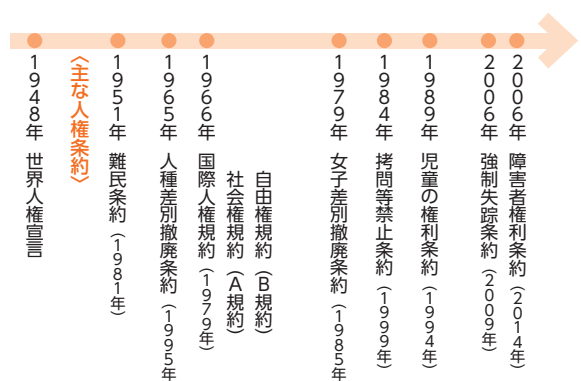
(日本語訳)

第一条

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

上記の通り、世界人権宣言の第1条はall human beingsで始まります。しかし、アメリカ独立宣言の序文を参考につくられた草案では、all menと記されていました。エレノアの理解においても、all menという表現は「すべての人間」という意味だったのです。しかし、ハンサ・メータは、この表現に対して「それではない。私どもの国では男の人だけがそれを尊重されていて、女の人はいつでもそれ以下に考えられている。だから“男”という言葉は使わないで“すべての人間は”ということをはっきりうたっていただきたい」(1953年5月28日付『朝日新聞』掲載のエレノア来日時の講演より)と異議を唱えました。こうして現在のall human beingsという表現になったのです。ほかにも、宣言の前文にある「男女の同権」という文言は、ドミニカ共和国の外交官であり女性解放運動のリーダーでもあったミネルバ・ベルナディーノの主張によって記されました。また、パキスタンの政治家で外交官でもあったシャーイスタ・イクラムツラーは、児童婚や強制結婚に対して強く反抗していたことから、第16条に、婚姻における男女の平等を明記するよう訴えました。

現在、世界人権宣言が、全人類に共通する宣言になっているのは、こうした女性委員を含む、多様な意見や主張を、委員長だったエレノアが丁寧にとりまとめた結果だといえるでしょう。



* () は日本の批准又は加入年

世界人権宣言の影響を受けた 数々の人権条約

1948年12月10日、パリのシャイヨ宮殿で開催された第3回国連総会において、世界人権宣言採択の投票が行われました。結果は、賛成48か国、棄権8か国、欠席2か国。反対票を投じた国はありませんでした。こうして、基本的人権尊重の原則を定めた「世界人権宣言」が正式に採択されたのです。

前文と30の条文から成る世界人権宣言ですが、法的拘束力はなく、罰則規定もありません。しかし、同宣言に記された内容は、世界各国の憲法や法律に取り入れられています。また、同宣言でうたわれている権利を現実的なものにするため、これまでに多くの人権条約が制定されてきました(下記年表を参照)。なお、日本は主要な人権条約の当事国になっています。中でも、人権に関して最も基本的かつ包括的であり、拘束力を有する条約化をして、同宣言の実効性を図ったとされているのが、1966年の第21回国連総会で採択され、1976年に発効となった国際人権規約です。

このように、世界人権宣言は、数々の人権条約の基礎になっているのです。

世界人権宣言のこれからについて

「戦争の世紀」といわれる20世紀に対し、21世紀は「人権の世紀」といわれています。国連による「人権教育のための国連10年」(1995~2004年)および「人権教育のための世界計画」(2005年~期限なし)に基づき、日本は、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えて出所した人等の人権課題の解決に向けた教育や啓発に取り組んできました。

エレノアは、世界人権宣言の10周年を祝う席で「普遍的な人権は学校や職場など身近な場所で尊重されなければ無意味である」という主旨のスピーチを残しています。私たちの日々の生活と密接に関わっている「世界人権宣言」を、まずは読んでみることから始めてみませんか。

企画・構成/林 勝一・植野 真澄(東京都人権啓発センター専門員) 編集/那須 桂

特集



世界人権宣言を読もう!—採択から70年

東京都人権プラザでは、世界人権宣言全文を展示しています。この機会に前文と各条文を読み、人権について考えてみましょう。

【会期】2018年10月6日(土)から2019年9月末まで

【場所】東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1階 展示室

※祝日: 開室/日曜: 閉室 ※12月29日から1月3日は休館

参考文献

OHCHR(国連人権高等弁務官事務所)
The role of women in shaping the Universal Declaration of Human Rights (6 March 2018)
<https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/TheRoleWomenShapingUDHR.aspx>

A

東京都人権プラザ企画展

齋藤陽道写真展「感動、」

入場無料

写真集『感動』に収められた作品を一堂に展示します。ろう者である写真家・齋藤陽道の作品を通して多様な人々と共に生きることの意味を考えます。

展示

- 会期 2019年1月19日(土)～3月30日(土)
※日曜のみ閉館(祝日も開館します)。
- 時間 9:30～17:30
- 会場 東京都人権プラザ 企画展示室
(東京都港区芝2-5-6芝256スクエアビル1階)
- お問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
<http://www.tokyo-hrp.jp/>

関連企画

- ①トーク: 米内山明宏(俳優、日本ろう者劇団顧問)×齋藤陽道
2019年1月30日(水) 19時～21時
- ②トーク: 酒井邦嘉(言語脳科学者、東京大学大学院教授)×齋藤陽道
2019年2月8日(金) 19時～21時
- ③トーク: 姫野希美(赤々舎・ディレクター)×齋藤陽道
2019年3月9日(土) 14時～16時
- ④トーク&ワークショップ「幻聴妄想カルタ」 益山弘太郎(詩人)×齋藤陽道
就労継続支援B型事業所「ハーモニー」の皆さん
2019年3月23日(土) 14時～16時30分

B

平成30年度人権啓発指導者養成セミナー(第2回)

日米比較・職場のハラスメント対策
～セクハラ・パワハラがなぜなくなるのか?

入場無料

人事管理と異文化理解を専門とする経営コンサルタントのロッシェル・カップ氏に(1)日本の企業文化の問題点、(2)欧米と比較した際のハラスメント対策の水準と課題、(3)ハラスメント根絶のために取り組むべき点などについてお話いただきます。

講演

- 会期 1月24日(木) 14:00～16:30(開場:13:30)
- 会場 主婦会館プラザエ地下2階クラルテ(千代田区六番町15)
- 講師 ロッシェル・カップ氏(日本語による開催です)
- 定員 80名(応募多数の場合は抽選)
- 情報保障 手話通訳・託児保育(要事前申込)
- お問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
<http://www.tokyo-hrp.jp/>

C

人権啓発行事

映画「Start Line」上映とトーク

事前申込制

ろう者として生き、これまでに様々なドキュメンタリー作品を手がけてきた今村彩子監督自らが被写体となり、自転車で日本を縦断する旅を記録した映画を上映します。上映後に今村監督のトークを実施します。

行事

- 日時 平成31年1月29日(火) 13:00～16:30
- 会場 中央区立日本橋公会堂 ホール
(東京都中央区日本橋蛸殻町1-31-1)
- 定員 400名(参加無料・事前申込制)
- 情報保障 手話通訳・託児保育(要事前申込)
- お問い合わせ 東京都人権啓発センター TEL 03-6722-0085
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

D

人権問題都民講座

子どもも大人も楽しめる!
「みんなで遊べる」おもちゃのはなし

入場無料

障害があっても楽しめるおもちゃや高齢者の施設でのおもちゃの役割などを中心に紹介・解説します。

講演

- 日時 2月2日(土) 13:30～15:00(開場:13:00)
- 会場 東京都人権プラザ セミナールーム
(東京都港区芝2-5-6芝256スクエアビル1階)
- 講師 橋高春生氏(認定NPO法人芸術と遊び創造協会 施設運営部部長)
磯忍氏(同人材育成部 高齢者アクティビティ開発センター 主任研究員)
- 定員 80名(応募多数の場合は抽選)
- 申込締切 2019年1月26日(土)
- 情報保障 手話通訳・託児保育(要事前申込)
- お問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
<http://www.tokyo-hrp.jp/>

フォローアップ企画

「身近にある、人権を考えるおもちゃ」を開催

(15:00～15:30 会場:東京都人権プラザ 1階 セミナールーム)
人権プラザ専門員によるトークプログラムです。誰もが知る有名なおもちゃにも、社会を反映した取組みがあることを紹介します。

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人
賛助会員

一口 2,000円

団体
賛助会員

一口 30,000円

●お問い合わせ

(公財)東京都人権啓発センター
総務課

TEL 03-6722-0082

※ 皆様の
団体
会員の

(公財)東京都中小企業振興公社
(株)首都環境美化センター
(公財)東京都歴史文化財団
(株)ミライト・テクノロジー
東京都中小企業団体中央会
東京都下水道サービス(株)

(一財)東京都営交通協会の
(一社)東京都信用組合協会
東京都人権啓発企業連絡会
(公財)東京都学校給食会
(一社)東京環境保全協会
(株)東京国際フォーラム

東京臨海高速鉄道(株)
(公財)東京都環境公社
(株)東京エイドセンター
(公財)東京しごと財団
東京水道サービス(株)
東京交通サービス(株)

東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株)東京ビッグサイト
(公財)東京観光財団

(公財)東京税務協会
(公大)首都大学東京
(一財)東京都済済会
自治労東京都本部
(株)東京交通会館
東京食肉市場(株)

NPO 法人 TEOS
(株)日本アクセス
東京港埠頭(株)
(株)ゆりかもめ
(有)関東紙業

(順不同)

●編集後記

昔から芸術やアート分野に興味があり、大学では専攻もしていた。作り手としてはからしきであったが、今でも鑑賞するのは大好き。作品と対峙するその瞬間、すべてを忘れて没頭できる。アートの力ってすごい。(田)

世界人権宣言はその起草にあたり条文の一言一句に様々な意見の対立があり、多くの時間が議論に費やされた。それから70年を経た今、私たちはどれほどその重みを受けとめることができているだろうか。(U)

TOKYO人権 Vol.80 2018年冬号
2018年12月20日発行(年4回発行)

●制作・印刷 株式会社トライ
●発行 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
TEL 03-6722-0086 FAX 03-6722-0084
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>